

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町細野口	令和3年2月26日	

1 対象地区の現状

①細野口の耕地面積	37.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.7ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	10.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.9 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・細野口の農地は、細野口ファームが約6割の農地を耕作している。そのほかの農地は多くは認定農業者のA氏が耕作している。それ以外の農地を自作している農家には後継者がいないところが多い。 ・細野口ファームを維持するための作業員の確保が難しい。 ・草刈りや水管理が大変である。 ・農機具の購入費用が高いため農機具の更新ができない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

任意団体である細野口ファームは、集落の中心的な経営体であるので今後も維持していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農集	A	水稲、麦	3.8 ha	水稲、麦	5 ha	細野口
	Bファーム	水稲、麦	18.8 ha	水稲、麦	20 ha	細野口
	C	水稲	0.5 ha	水稲	0.5 ha	細野口
認農法	D法人	水稲、蕎麦	0 ha	水稲、蕎麦	0.5 ha	細野口
計	4人		23.1 ha		26 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

細野口ファーム維持存続していくため、地域住民で支えていく。